

平成19年度
米子市非常勤職員採用試験
受験案内

平成19年8月16日
米子市

【試験日・試験場所】

試験日	試験場所
9月19日(水) (受付時間) 13:00~13:20	米子市役所本庁舎4階402会議室 米子市加茂町一丁目1番地

【受付期間】

9月3日(月) ~ 9月18日(火)

受付時間 8時30分 ~ 17時30分
(日曜日及び土曜日並びに祝日を除く。)

郵送による受付はしませんので、申込先に直接申込みをしてください。

【採用職種・採用予定人員・職務内容】

試験区分	採用予定人員	職務内容
介護保険要介護認定調査員	1人	福祉保健部長寿社会課に勤務し、介護保険要介護認定調査業務に従事します。

【受験資格】

試験区分	年齢及び資格
介護保険要介護認定調査員	昭和17年4月2日以降に生まれた人で、介護支援専門員の資格を有し、又は高齢者福祉関係業務の経験のある人。なお、普通自動車運転免許を有している必要があります。

地方公務員法第16条に該当する人は、受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験方法】

区分	試験の内容
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験〔解答時間 1時間〕
面接試験	人柄などについての面接

【合格者の発表】

区 分	発表時期	発 表 の 方 法
最 終 合 格 者	9月25日	合格通知を郵送し、お知らせします。

【合格者の採用及び勤務条件】

採 用	平成19年10月1日の予定
報 酬	報酬は、132,800円ですが、このほかに通勤手当、期末手当の諸手当相当の報酬がそれぞれの条件により支給されます。 なお、採用時まで報酬改定があった場合は、それによります。
勤 務	勤務時間は、1週間当たり30時間、午前8時30分から午後5時30分までの間で8時間以内が割り振られます。
雇 用	雇用期間は、平成20年3月31日までです。ただし、年齢65歳以下又は勤続10年を超えない範囲内で、勤務実績、健康状態等を考慮して更新します。
その他	健康保険及び厚生年金保険の適用があります。

【受験手続】

提出書類	履歴書1通 J I S規格のもので、写真を添付してください。 上記履歴書のほかに、介護支援専門員であること、又は高齢者福祉関係業務経験を証明できるものの写しを添付してください。
申込先	米子市福祉保健部長寿社会課 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話 (0859)23-5130

【その他】

受理した提出書類は、返却しません。

詳しいことは、米子市福祉保健部長寿社会課にお尋ねください。

電話 (0859)23-5130